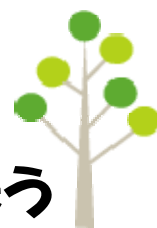
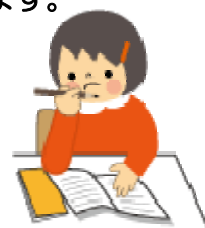


多文化共生講演会



ヘイトスピーチについて一緒に考えましょう

平成28年6月に施行されたヘイトスピーチ解消法では、地方公共団体にヘイトスピーチ解消に向けた教育や啓発活動等の実施とそのための必要な取組を行う努力義務が課せられています。本講演会においては、ヘイトスピーチを許さない地域社会をめざして、自治体や市民がどのような役割をすればいいのか一緒に考えます。



- 日時 平成29年11月28日(火)
午後3時から午後4時30分まで
- 場所 尼崎市教育・障害福祉センター4階 視聴覚室
尼崎市三反田町1丁目1番1号
- 講演会 ◆テーマ 「ヘイトスピーチを許さない地域社会をめざして」
◆講師 特定非営利活動法人コリアNGOセンター



カクチヌン
代表理事 郭辰雄氏

大阪府出身。2009年まで大阪弁護士会市民会議委員を務める。外国人が急増して多民族化が進む日本社会の中で外国人の「人権」の視点から、差別をなくして共生することの大切さを訴える。

さんかむりよう もうしこみふよう
参加無料 申込不要

手話通訳・要約筆記あり

※どなたでもご参加いただけます。当日直接会場にお越しください。

なお、施設に利用できる駐車場がないため、お車でお越しの方は、近隣のパーキングをご利用ください。自転車でお越しの方は、施設南側の駐輪場を利用してください。

問合せ先 尼崎市市民協働局 ダイバーシティ推進課
電話：06-6489-6658/Fax：06-6489-6661

